

第 2 1 回 軽米町議会定例会 令和 8 年度 軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 8 年 3 月 9 日 (月)
午後 零時 56 分 開 議

議 事 日 程

- 議案第 1 号 令和 7 年度 軽米町一般会計補正予算 (第 8 号) の専決処分に関し承認を
求めることについて
- 議案第 2 号 軽米町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについて
- 議案第 3 号 公の施設 (八戸市自家用有償バス) の区域外設置及び軽米町民の利用に
関し議決を求めることについて
- 議案第 4 号 軽米町行政手続条例の一部を改正する条例
- 議案第 5 号 軽米町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
- 議案第 6 号 軽米町指定居宅介護支援事業所設置条例を廃止する条例
- 議案第 7 号 令和 7 年度 軽米町一般会計補正予算 (第 9 号)
- 議案第 8 号 令和 7 年度 軽米町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 9 号 令和 7 年度 軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 10 号 令和 7 年度 軽米町水道事業会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 11 号 令和 8 年度 軽米町一般会計予算
- 議案第 12 号 令和 8 年度 軽米町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 13 号 令和 8 年度 軽米町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 14 号 令和 8 年度 軽米町水道事業会計予算
- 議案第 15 号 令和 8 年度 軽米町下水道事業会計予算

○出席委員（11名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君		

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課長	日山一則君
政策推進課長	野中孝博君
政策推進課主幹	鶴飼義信君
会計管理者兼税務会計課長	寺地隆之君
税務会計課主幹	於本博之君
町民生活課長	輪達ひろか君
健康福祉課長	竹澤泰司君
健康福祉課主幹	日向安子君
産業振興課長	輪達隆志君
地域整備課長	神久保恵蔵君
水道事業所長	神久保恵蔵君
教育委員会教育長	久保智克君
教育委員会事務局教育次長	古舘寿徳君
選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会事務局長	輪達隆志君
監査委員事務局長	関向孝行君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長	関向孝行君
議会事務局主任	竹林亜里君

議 会 事 務 局 主 事 補

向 屋 敷 苺 君

◎開議の宣告

○委員長（田村せつ君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 零時56分）

◎議案第11号の審査

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長の古舘寿徳君より先日のいわて留学の下宿についての説明をしたいということですので、お願いいたします。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） では、よろしくお願いいたします。

予算の説明に入る前に、3月6日の特別委員会において出されたご質問の中で、いわて留学の宿舎、下宿の取扱いについて確認した事項をお伝えしたいと思います。

下宿の取扱いについては、岩手県教育委員会のいわて留学の認定基準に下宿を除くとの規定はなく、県の実施方針においては、「入学後の居住環境について紹介できる体制は整っている」や、「地元自治体が生徒の生活環境を保障する」などとの記載があることから、自治体及び学校の保障が得られ、かつ自治体、学校が責任を持って宿舎等を紹介して、見守りを行っていくことが求められております。

いわて留学を行っている各高校においては、募集概要ではこうした方針を基に宿舎として学校が紹介する下宿と掲載している事例もございました。

以上、報告といたします。

○委員長（田村せつ君） それでは、議案のほうに入ります。

今日は、117ページの教育費の2項からになります。

教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） では、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費をご説明いたします。予算書は、117ページ中段からとなります。

前年度の予算額9,381万2,000円に対しまして令和8年度予算見積額は1億1,002万3,000円、1,621万1,000円の増となります。

1節報酬は、特別支援教育支援員として各小学校へ配置している会計年度任用職員計6名の人件費と、2節はスクールバスの運転手1名の人件費であります。

3節職員手当、4節共済費、8節旅費の中の費用弁償については、会計年度任用職員に係る人件費関係予算であります。

目としての増の要因といたしましては、119ページ、17節備品購入費の大幅な増によるものであります。GIGAスクール構想による1人1台端末の整備につきまして、令和8年度において小学校の児童が使う機器の更新を予定するものであります。1台5万5,000円にて、予備機を含め280台を1,540万円での購入を予定しております。

なお、こちらに関しては公立学校情報機器整備事業費補助金で3分の2ほどの補助が受けられることとして歳入を予定しております。

また、備品としては小軽米小学校、晴山小学校に給食用の牛乳保管用の冷蔵庫を購入予定としております。令和8年度からは配送日程の変更に伴い、衛生上の基準をクリアさせるために更新するものであります。

2目教育振興費でありますけれども、前年度予算額1,926万8,000円に対して令和8年度予算見積額は2,025万4,000円、98万6,000円の増であります。増の要因といたしましては、町内3校に1名ずつ配置している学力向上支援員の人件費の増によるものと、印刷製本費で、令和8年度は学校公開が町内の小学校で予定されています。その学校公開に係る資料等の印刷代及び小学校3年生で使う社会科副読本の増刷を予定しているため、この目につきまして増となっているものでございます。

続きまして、3項中学校費をご説明いたします。1目学校管理費、前年度予算額4,098万7,000円に対しまして令和8年度予算見積額は5,274万2,000円、1,175万5,000円の増であります。

1節報酬は、軽米中学校へ配置している特別支援教育支援員1名、教育支援員1名の人件費であります。

2節給料は、スクールバス運転手2名の人件費であり、3節職員手当等、4節共済費、8節旅費のうち費用弁償は、各会計年度任用職員の雇用に係る経費であります。各目とも増減はございますが、122ページ、備品購入費が大幅に増えております。こちらにつきましても、小学校費でもご説明いたしましたが、1人1台端末の更新を予定するもので、予備機を含めて183台を1,006万5,000円で購入を予定しております。

なお、こちらにも3分の2の補助を見込めるということになっております。

また、同じ備品購入費ですけれども、給食用牛乳の保管冷蔵庫や校外用の車椅子の購入を予定しており、備品購入費全体で1,156万2,000円の増となっております。

同じく122ページの中段からになりますけれども、教育振興費をご説明いたします。前年度予算額1,738万7,000円に対しまして令和8年度予算見積額は1,734万6,000円、4万1,000円の減であります。

1節の報酬は、学力向上支援員2名、部活動指導員2名の報酬であります。

3節、4節、8節についても、雇用に係る経費であります。

他の経費につきましては、ほぼ前年と同様の費用を見込んでおります。

なお、小中学校の教育振興費には国庫補助金、理科教育等設備整備費補助金の45万円の歳入、また中学校費には県の補助金として部活動指導員配置事業費補助金

28万8,000円の歳入を見込んでおります。

以上、2項、3項の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

田中委員。

○1番（田中祐典君） スクールバスの環境状況についてお伺いしたいのですが、取りあえず小学校ですが、バスと教育委員会と子どもの連絡方法というものは統一されているのですか。もしスクールバスが途中で事故って、立っている子どもたちの連絡方法のようなことですが、お伺いします。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまの委員のご質問にお答えします。

直営のバスに関しては、直接運転手のほうから教育委員会のほうに連絡が来ることになっております。教育委員会で、必要な場合には各学校経由で保護者の方々に連絡を取るといような形です。

ただ、委託運行しているバスにつきましては、バスの運転手が委託先の事業所のほうにまず一報を入れて、そこから学校と教育委員会のほうへ連絡が来るというよう形になっております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） 昨年のようにすけれども、笹渡地区において、バスが来なくて、子どもたちが外で1時間待ったという経緯があったみたいですが、そういう状況が発生したときに、いなくなるとバスが通り過ぎる、待っていても来ないという、連絡方法がなかったというので相談があったのですけれども、そういった部分は解消されているのでしょうか。今回も、小軽米から笹渡、鶴飼にかけて量が全然違ったのですね。昨年も、何かスクールバスが、小軽米は雨だったけれども、笹渡、高柳地区に来たら走れない状態で、チェーンもかけていなかったのも遅かったということで、子どもたちは場所、場所で雪が降る中待っていた状態だったということをおっしゃったのですけれども、その解消方法を考えてもらわないと、どちらも大変かなと思いましたので、お伺いします。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） 昨年の雪の際というのは私も存じていまして、バスのほうが渋滞にというか、スリップした車がいて、バスが通れなくなったということで、確かに児童生徒の方々を1時間以上待たせて、かつ教育委員会のほうから迎えに行ったということがございました。時々でバスが止まる、あるいは行かないという状況があつて、全てに対応できるわけではございませんけれども、連

絡いただいた時点で最善の方法を取って対応しているという状況ではありますけれども、個人の方々になかなか連絡、今バス遅れていますとか、あるいは気象あるいは天候、道路状況等が私どもあるいは運行会社のほうに来るといこともなかなか少ないもので、その辺は改善していかなければならないというふうに考えています。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） これからも考えられることなので、連絡方法を何か共有、チャットではないですけれども、何らかの形で、どういう状況かをやっぱり、遠い場所はいろんなところでそういう事態が発生したときに、連絡が来ないから子どもたちが1時間外で待つということとはとても考えられない状況だと思いますので、いずれその方法を早めに対策していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） では、その部分については委託、直営とも早急に検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） そこだけは、やっぱり雨の日でも、台風の日でもまだこれからありますので、きちっとした連絡方法を確立していただくことをお願いします。

あと、次の質問でよろしいですか。

○委員長（田村せつ君） はい。

○1番（田中祐典君） 前回もあったのですけれども、今回もちょっと別な予算があるみたいですが、軽米中学校の音楽室とか技術室のエアコンについての考え方はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） お答えいたします。

軽米中学校の音楽室ですけれども、去年は急遽補正予算にてスポットクーラーのほうの配置ということで対応いたしました。工事に関しては期間等々かなりかかるということで、中学校のほうはスポットクーラーでいいので何とか毎年配置してほしいというようなお話がありましたので、令和8年度、スポットクーラー5台の購入のほうを検討しております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） やっぱり今年もまた何か猛暑になりそうだという予報なので、中学校の音楽室だけではなくて、技術室とか、美術室とかという部分も使えない状態が去年はあったということなので、やっぱり順次対策をしてあげて……きちんとし

た教室を使うことによって何か勉強もスムーズにいくみたいなのですけども、自分の教室でやるのと、その技術室でやるのとでは違うみたいなので、早急な対応を順次考えて、子どもたちは1年ずつで終わりなので、そこら辺も踏まえてやっていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

学校のほうからも要望来ておりますので、予算等々の絡みもありますけれども、順次計画的に進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 部活動指導員の報酬を2人予算化しているようですけれども、何部を予定しているのでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

中学校のほうから、4月になって、こういう指導員の方をこの部に入れてほしいという部分を頂戴します。ちなみに、令和7年度に関しては剣道部にお一人ということで入れておりました。令和8年度は、他の部からも声がかかったときのためにということでお二人を予定しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 中学校費の備品購入費のところ、パソコンを183台購入するという事だったので、これは入替えですか、それとも新規に買うのでしょうか。もし入替えだったら、古いのはどういうふう処理されるのかお伺いします。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

こちらは更新ですので、5年前に入れたものの入替えでございます。今現在使っているやつですけども、当然中の初期化等ありますので、業者のほうにそこは委託してというような処分になるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ないようですので、これで終わります。

次、4項について説明をお願いいたします。

教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） それでは、10款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費をご説明いたします。予算書は123ページになります。

前年度予算額4,986万6,000円に対しまして令和8年度予算見積額は4,834万円、152万6,000円の減となります。減の主な要因といたしましては、人事異動に伴う給与費等の減と、7節報償費のコーディネーターの1名の減、それから令和7年度では7節に音更町との姉妹町交流に係る記念品作製費を38万5,000円ほど計上しておりましたが、それが減となったものでございます。

なお、125ページ、18節補助金及び交付金の節で、軽米町文化協会活動費補助金277万円を計上しております。こちらは、資料要求にも関わりますので説明してもよろしいでしょうか。

○委員長（田村せつ君） はい。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） では、申し訳ありません。要求資料のナンバー3の3の1を御覧いただきたいと思います。

○委員長（田村せつ君） 用意できましたでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） では、こちらかるまい文化交流センター宇漢米館のにぎわい創出事業に係る経費もありますので、ここをご説明いたします。

3項目載せてありますけれども、真ん中の項目、124ページ分になります。補助金ということで、軽米町文化協会活動費補助金277万円でございます。うち、にぎわい創出事業分227万円を充てる予定となっております。

この227万円の経費ですけれども、文化協会が主催する映画会、あと音楽公演ということで、現段階では三味線のコンサートと太鼓とか、そういう形の和のフェスとのコンサートのほうを行いたいということで、文化協会のほうから相談を受けております。

では、予算書のほうに戻らせていただきます。125ページの文化協会の補助金については以上でございます。

この目、社会教育総務費に関しましては、国庫補助事業として417万2,000円の歳入を見込んでおります。

続きまして、124ページをお願いいたします。2目生涯学習推進費についてであります。前年度予算額904万7,000円、本年度予算見積額597万4,000円で、307万3,000円の減となっております。減の主な要因といたしましては、令和7年度はこちらの12節で宇漢米館イベント経費として550万円を

見込んでおりましたが、令和8年度においては7節報償費に210万円、10節需用費の印刷製本費に310万円、13節使用料及び賃借料に12万円と分けて計上しております。イベントの開催経費は総額で253万円となり、この部分、前年度の550万円よりも減となります。

ここについても要求資料、先ほどと同じやつに項目がありますので、ご説明したいと思います。宇漢米館のにぎわい創出事業の資料の一番下段になります。125ページの部分になります。こちらは、宇漢米館のイベントで報償費210万円、こちらは寄席公演と、それからラジオ・テレビ等の番組の制作及び協力者への謝礼と参加記念品ということで210万円、それからポスター・チラシ等の印刷ということで10節の報償費に31万円、それから13節の使用料のところに寄席公演に使う金ぴょうぶのリース料として12万円を計上してございます。

もう一つ資料要求がございましたので、次の3の3の2ということで、生涯学習推進費の内訳のほうをご準備いただきたいと思います。こちらは、生涯学習推進費の内訳ということで、この部分を節ごとに記載してございます。報償費のほうは、学社融合事業や芸術文化教室の講師謝礼と、旅費については、講師の費用弁償や一般職員の旅費でございます。

需用費は、消耗品費、講師昼食代とあるのですが、一番大きいのは生涯学習カレンダーの印刷費になります。

11節に関しましては、寿大学の講座開催連絡用のはがきと、それから委託料に関しては成人講座、こちらはロボット関係とかそういう部分の講座を開きたいということで予算を取っています。

使用料、賃借料はそのとおりでございます。

会費、負担金についても、全国の生涯学習市町村協議会の会費となります。こちらは344万円になります。

なお、予算書のほうでいきますと、生涯学習推進費597万4,000円とございますけれども、先ほどご説明いたしましたイベント経費253万円を引きますと344万4,000円ということで、重点施策・主要事業等についた金額となるものでございます。

では、予算書に戻りまして、3目の公民館費のほうをご説明いたします。125ページ中段からでございます。公民館費であります。こちら晴山公民館管理維持費分であります。前年とほぼ同額の予算を見積もっております。

続いて、4目、126ページ下段からでございますけれども、図書館費であります。前年度予算額2,664万円、今年度予算見積額2,858万5,000円、194万5,000円の増となっております。増の主な要因は、126ページ、12節委託料の122万8,800円の増。こちらは、軽米町学校施設運営会の図書館

業務委託料の増額であります。

また、令和8年度は巡回図書文庫車「やまなみ号」の車検を予定しております。かかる経費につきまして、11節役務費と26節公課費に、合わせて33万7,000円を計上させていただいております。

続きまして、127ページ、5目文化財保護費であります。前年度予算額846万3,000円、本年度予算見積額901万4,000円、55万1,000円の増となっています。増の主な要因といたしましては、資料整備のため雇用している会計年度任用職員に係る人件費の部分がほとんどでございます。

なお、単独の発掘調査の予算は計上しておりませんが、開発行為等に係る試掘の調査に要する費用については確保させていただきたいと考えております。

続いて、127ページ、下段でございます。6目農村勤労福祉センター費であります。施設維持管理費で、本年度とほぼ同額になっております。

7目民俗資料館費であります。128ページです。前年度予算額202万2,000円、本年度予算見積額156万6,000円、45万6,000円の減となります。減の主な要因は、令和7年度は姉妹町締結40周年記念事業といたしまして、音更町・軽米町両資料館においてお互いの町を紹介する総合企画展を開催し、かかる経費を計上しておりました。事業の終了に伴い、その部分が減額したものであります。

続いて、8目えぞと大自然のロマンの森運営費でございます。前年度予算額334万6,000円、本年度予算見積額353万8,000円、19万2,000円の増となっています。増の主な要因は、人件費に係る部分と、129ページ、12節の委託料の部分でございますけれども、施設内の環境整備に係る委託経費の増によるものであります。

以上で4項社会教育費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（田村せつ君） 4項の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 先ほど、生涯学習推進事業費と宇漢米館の運営事業と分けて説明いただきました。これ、私資料要求したが、何でやったのかなと今見たのですけれども、実は重点施策・主要事業等に生涯学習推進事業で354万7,000円というふうにあつて、宇漢米館のほうの事業と教育委員会の事業とあるということでしたので、果たしてこれ、では生涯学習推進事業というものは特に別な何か事業をやるうとしてこの予算がされているのかなというふうなことを思ったので資料要求したのです。資料要求みたいな感じになったのですけれども、生涯学習推進費の宇漢米館の出演謝礼というものを除いたほかの金額がただ単なる生涯学習推進事業とい

うことになっていることですよ。何かあえて重点施策・主要事業等に載せるくらいのものではないなと思っていましたので。生涯学習の話をしたので、ちょっとお話しさせていただきたいのですけれども、生涯学習の推進については昭和61年からもうずっとやってきているのですけれども、時代もいろいろと変わってきていて、ただ、この生涯学習の町としての理念はずっと継続しているのだけれども、当時の状況からかなりやっぱり時代の変容もあったりして、やはり同じことだけでやって、惰性でただ事業をやっているのではないかなというふうにちょっと感じられるわけです。

そこで、古舘教育次長は当初、生涯学習課、町長部局もやって、生涯学習課の頃から職員として携わってきて、職員が少なくなってきた中においては一番熟知されている方だなと思うのです。当初始まったときからと比較して、現在のこの生涯学習の進め方に対して、どのように取り組めばいいとか、その辺の疑問点等もお持ちではないかなと思うのですけれども、果たして今のままのやり方でいいのかも含めて、個人の感想でいいので、その辺を古舘教育次長からお伺いできればなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「休憩お願いします」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 休憩。

午後 1時28分 休憩

午後 1時28分 再開

○委員長（田村せつ君） 再開します。

教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） それでは、個人の感想で構わないということでしたので、少し私の思いついた部分も併せてお伝えしたいと思います。

役場に入ったペーパーの頃でありまして、まだ人も分からない、職員も分からないという状態でしたが、生涯学習の担当ということで配置になって、多くの方々と交わって、かつ全国的に生涯教育、生涯学習というものがもてはやされた時期でございまして、脚光を浴びて視察等もたくさん受けたというような部分は確かに36年ぐらい前でしょうか、ございます。

今の時代、それから三十数年ということですので、私の思いとすれば、同じ気持ちを持っている部分もありますし、時代に合わせた事業を組まなければならないという思いもございます。当時は職員もたくさんいて、教えていただける部分がたくさんありました。自分が今、いろいろ組み立てる側になって悩むことも多いというのもそのとおりですけれども、今の時代には当然若い方の意見等も入れて、今いる職員の中で精一杯生涯学習を推進しているつもりでございまして、これからもその

ようにやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。いずれ職員も替わってきていますから、それぞれの考え方が違ってきている。ですから、基本的な理念をそのまま継続するのであれば、基本的に軽米町の進め方はこうなのだということを明確にして、やはり職員全体が考え方を共有した形で進めなければならないと思いますので、その辺のところの指導をしっかりとやっていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 答弁求めますか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） 激励と受け止めて頑張ってもらいたいと思います。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 公民館費の晴山公民館の部分ですけれども、いまいち分からなかったのが管理人謝礼と施設管理運営委託料という2つの言葉があるのですけれども、あそこには職員もいないので、多分使うときに管理人が鍵開けて使わせてもらっているのではないかと思うのですけれども。であれば、管理人謝礼は分かるのですけれども、施設管理運営委託料というものはどういう意味なのかなと思って。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらですけれども、晴山公民館の定期的な清掃に入っております。

それがシルバー人材センターのほうでして、管理の委託をお願いしているというような形になります。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ということは、清掃人夫謝礼ですかね、何か言葉がその辺、教育委員会のものは分かりづらいなというのがあって、そのほかにもあるのですよ。民俗資料館費ですか、施設管理手数料とかという言葉があるのですけれども、支出のほうで。これは何のことかなと思ったりして。あともう一つは、えぞと大自然のロマンの森運営費に環境美化業務委託料、もしかしてただの草刈りでないのかなと思ったりもするのですが、言葉と意味が理解しづらいです。

[「少し休憩の時間いただいていますか」と言う者あり]

○委員長（田村せつ君） ちょっと休憩します。

午後 1時33分 休憩

—————
午後 1時34分 再開

○委員長（田村せつ君） 再開します。

教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、民俗資料館の手数料部分ですけれども、し尿収集、ごみの収集手数料、あと資料の薫蒸作業がございますので、こちらの手数料となっております。

それから、えぞと大自然のロマンの森運営費のほうですけれども、通常の草刈り等は職員のほうが直接行っておりますが、桜の木が多うございまして、そのてんぐ巣病の処理を外部のほうへ委託しております。その部分の経費のほうをこういう形で記載させていただいております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） せっかくだから確認したいと思いますが、前回一般質問でも取り上げましたが、徳楽寺の文化遺産ですか、その部分の状況を聞きたいのですが、よろしいですか。答弁内容をちょっと見ましたら、県の文化財の保護審議委員の方から指導、助言を受けるために、昨年12月または今年1月、来町していただいて、現地での調査を行ってもらうことで調整しているというふうな答弁もありました。そういう状況を踏まえながら、今の状況はどうなっているのでしょうか、その状況をお知らせください。

また、これからその文化財の保護について、差し当たってどのように取り組むのかよく見えてきません。それから、予算書を見ても調査の部分の数字も上がってこないし、どのように取り組もうとしているのか説明いただきたいと思います。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、県職員と、それから県の文化財保護審議委員ですか、1月でしたか、来ていただいて、1回目の調査のほうは入っていただきました。新年度のほうで、同じく来町していただくための旅費のほうは計上してございます。日程調整の上、春先に来ていただいて、修繕の部分、これは令和8年度に計画を立てて、令和9年度以降で修繕というようなスケジュールを立てて、令和8年度は県の委員の方から指導、

助言で、どういう方法でどこまでを直すというような形の計画を立てるということになっております。実際に予算書のほうに出てまいるのは、順調にいけば令和9年度の予算書のほうで出てくるというような想定をしております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） 分かりました。それで、教育次長、財産の持ち主である檀家をはじめお寺側の関係の方々とはどのような話合いというのか、やっていますでしょうか。2月の11日ですか、護持会の総会があったのですが、私はその部分でちょっと聞いてみました、その総会の際に。なかなか明確な答弁もあまり伺えない状況だったのですが、これからのことではっきりお答えできなかったかも分かりません、お寺側とすれば。教育委員会とすれば、そのような部分でこれからどのように進めようとしているのか、どのような話合いを持ちつつあるのかというようなことをお聞かせください。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

護持会のほうとは直接のやり取りは、教育委員会のほうではまだ取っておりませんが、ご住職のほうとはスケジュール管理等も含めてやっております。1つ問題が出たのは、去年の地震でちょっと中のものが倒れたということで、逆にそっちが先ではないかというようなご意見のほうも文化財審議委員のほうからいただいておりますし、その辺をご住職と詰めているという状況になっています。

教育委員会といたしましては、県の補助及び町の補助を使って、できるだけ所有者である徳楽寺及び護持会のほうのご負担を減らすというような動きをしたいというふうに考えております。これから護持会のほうとも住職を通じての打合せ等々を進めていくというような形になろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） それで、教育長の施政方針演述の中でちょこっと触っていました。町内の有形とか無形の文化財の適切な調査と記録保存に努めたいと、町民に公開する機会をつくるため、これはそうするとある意味、今私が取り上げている徳楽寺、たまたま徳楽寺の文化財保護の部分を前回から聞いているわけですが、そのほかにも町内にある文化財を対象に広くという意味ですか。いろいろこれからそういうものを含めて、徳楽寺だけではなくて、ほかにも町内にある神社仏閣とか、そういうような部分も広く調査していくという意味合いで述べられているのでしょうか、確認したいと思います。

○委員長（田村せつ君） 教育長、久保智克君。

○教育長（久保智克君） ご質問にお答えいたします。

方針演述の中のその記述については、来年度については徳楽寺を中心にということで考えたものでございます。

ただ、町内にある文化財についての保護、そして記録等を必要に応じて進めていくというのはそのとおりでございますので、その他にも必要に応じて進めていくということでございます。

中心は、今年度からあります徳楽寺の文化財についての取組を来年度についても重点的に進めていくというふうなことでございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） まず分かりました。それで、何か2月11日のときの住職の答弁をちょっと聞きましたら、白紙の状況で、これから、最初からやっていくのだというようなことを非常に強調していたのが印象に残っています。それで、白紙とはどういう意味かなと思って、私はそれ以上は確認しませんでしたけれども。

また、来年度ですか、5月頃の話なのか分かりませんが、修復した一部の絵馬ですか、そういったものもできれば展示して、町民の方に公開というか、見せたいというような話もされていました。結構内部では進めているのかなと思ったりも感じていました。ただ、我々にはあまり明確な詳しい説明もない。もしかすれば教育委員会といろいろ連携しながら、ある面では進めつつあるのかなという感じもしましたが、そんなことはないわけですか。確認です。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

修繕の部分ですけれども、ご相談いただいたときには、今現在ない手を全部修繕するような計画でございました。県の文化財審議会委員の方だと、ないのはないままでないと修繕とは言わない、新たに創作ということはいかがかというようなご意見もありましたので、そういう部分のただいま協議を進めて、令和8年度のうちにどういう修繕まで持っていくかという部分を検討してというような形になります。多分ご住職が言った白紙というのは、欠けている手までを直すという当初の計画自体はというふうなニュアンスでおっしゃったのではないかなという私の予想でございますけれども、そういうふうに捉えております。

○委員長（田村せつ君） 細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） 今の教育次長からの説明で大体分かってきました。それで、お願いしたいのは、いずれ考えてみれば徳楽寺の個人的財産とはいえ、この地域の古くからの重要な財産でありますから、そういった部分については極力お互い連携しながら、いい方向に行くように期待したいと思います。

私は以上です。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 農村勤労福祉センターで今まで長い間児童クラブが運営していたわけですが、その長い間の中で勤労福祉センターの中のほうも改修したりとか、部屋が変わったりしているようで、今の利用は多分ないのではないかと思うのですけれども、今後利用していただくためにも何らかの広報活動があってもいいのかなど。かつて覚えている人は、あそこを結構使ったりもしていましたし、あそこは調理室もありますし、場合によってはスポーツ合宿もできないわけでもないというふうに思ったりして。その辺のところも含めて、ただその状況を町民は誰も知らないのではないかなと思います。10年以上も児童クラブが使っていたので、ほかの人が使えないものだと思っていると思うのですけれども、その辺のところというところは何らか考えて、町民が使えるような広報活動といいますか、そういうふうな体制をつくるべきではないかなど。私も体育館にちょこちょこ行っていますけれども、今はあそこは誰も使っている人はないようだし、何かもったいない施設でもあるなというふうに思ったりしていましたので、その辺のところをどのようにお考えかお聞かせください。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに利用が多いとは申せない状況かと思えます。ただ、桜山だったと思うのですけれども、地域の公民館的な使い方、一月半に1回ぐらいでしょうか、定期的に利用いただいているという状況で、あとはただあまり多くないということはおっしゃるとおりでございます。

積極的なPRという部分ですけれども、かるまい文化交流センター宇漢米館等ができて、あそこをということに関しては、なかなかPRする素材が少ないのかなという部分がありますけれども、ある施設ですので、有効利用のほうを検討してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） なかったら終わります。

では、5項に入ります。5項の説明をお願いします。

教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） では、129ページお願いいたします。10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費をご説明いたします。

前年度予算額 232 万円に対しまして令和 8 年度予算見積額は 269 万 3,000 円、37 万 3,000 円の増となっております。増の主な要因といたしましては、令和 7 年度は岩手県スポーツ推進委員協議会の研修会が軽米町で開催されたことから、例年予算を措置しているスポーツ推進委員の皆さんの参加旅費及び担当職員の旅費等を減額しておりました。その部分、令和 8 年度は必要となったことによります。

また、令和 8 年度からは岩手県の B & G 海洋センターの施設設置市町村協議会の役員が輪番制により当町に当たることから、旅費等を含め、必要な経費を計上させていただきました。

なお、スポーツ協会加盟単位協会で、競技普及のため初心者向けの研修会の経費を手だてしてほしいという要望を受けまして、その経費として報償費に 8 万 7,000 円の新規の計上をしております。

続きまして、130 ページ、2 目学校給食費であります。前年度予算額 1 億 7,000 万 5,000 円、本年度予算額 1 億 5,981 万 4,000 円、1,019 万 1,000 円の減となっております。減の主な要因は、前年度は給食の配送用の車両、また大型の厨房機器の購入があったため、その部分が事業終了により学校給食費全体として減額となったものであります。

支出の主な項目であります。10 節賄材料費は給食用食材の購入、4,461 万 8,000 円でございます。

なお、この支出には教育債と国庫補助金である小学校無償化補助金 1,310 万 4,000 円などを財源として充てております。

重点施策・主要事業等のほうをちょっと御覧いただきたいと思っております。3、子育て環境日本一を目指すまちづくりの一番最後の項目、中学校給食費無償化事業ですけれども、賄材料費の部分になります。こちら、小学校につきましては国及び県の施策として無償化決まりましたけれども、これまでも行っていた中学生の無償化事業は、町の独自事業として継続して無償化に取り組むという部分でございます。1,123 万 1,000 円ですけれども、こちら中学生 170 人、年間の給食提供日数 180 日を想定いたしまして 1,001 万 6,000 円と、それからアレルギー等により給食を食べられないお子さんがいらっしゃいます。そういう方々への弁当対応補助金ということで 21 万 5,000 円。合わせて 1,123 万 1,000 円の予算を組ませていただいております。

では、続いてですけれども、12 節委託料の最後の項目になります。学校給食業務委託料が 9,203 万 8,000 円となっております。軽米町教育施設運営会への調理及び配送業務の委託料であります。

続いて、14 節工事請負費であります。調理場内の換気が悪く水滴が残るなど、

衛生上問題がありとの指摘を二戸保健所から令和7年度に受けました。そのため令和8年度において改修工事を行うこととし、工事費928万4,000円を計上させていただきます。

また、17節備品購入費において、調理器具等の更新を進めるため、生ごみ処理機やシャトルコンテナの購入を予定しております。

換気システムの改修工事及び調理用備品の購入費には、それぞれ教育債を充てる予定であります。

先ほども申しましたが、小学生の給食費は国及び県の施策により無償化となりましたが、中学生については町の施策として無償化を継続してまいります。そういうことから重点施策・主要事業等にも記載させていただきました。

続いて、3目体育施設費であります。131ページをお願いいたします。前年度予算額7,740万2,000円、本年度予算見積額8,314万3,000円、574万1,000円の増となっております。

報酬、給料、職員手当、共済費等につきましては、ハートフルスポーツランドから町民体育館など体育施設の管理運営に当たる職員17名の人件費であります。

なお、年間を通じての雇用は町民体育館のみであり、他の施設につきましては期間を区切った雇用となっております。

経費の増につきましては、人件費の増及び資材、燃料等の高騰によるものもありますが、新規事業として14節工事請負費に照明設備のLED化の工事費を計上させていただきます。町民体育館とハートフルスポーツランドのLED化工事を進めるという予定としてございます。

なお、この工事費に関しても教育債を充てる予定としております。

また、備品購入費のところでありませけれども、新規に傾斜地用の草刈り機1台、182万5,000円で購入を予定しております。これは、ハートフルスポーツランドののり面の高いところ、人海の草刈りですとちょっと危ないという部分もございませるので、傾斜地専用の草刈り機を購入して、その業務に当たりたいというふうに考えております。

以上で5項保健体育費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりましたけれども、質疑ありますか。

〔「あります」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 休憩してからにしますか。

〔「どっちでもいい、午前中休んでいるから、続けてもいいよ」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） それでは、すみません、中村委員。

○6番（中村正志君） さっきも言いましたけれども、重点施策・主要事業等で給食の無

償化事業で4, 131万9, 000円とあるのですけれども、これページ数もあるのだけれども、これ予算書でどこを見ればいいわけですか。ちょっといまいち分からない。1つはアレルギーのほうであって、あと130ページのはどこに該当するのかなどと思って。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） 申し訳ありませんでした。こちらですけれども……すみません、もうちょっとお待ちください。申し訳ありません。

○委員長（田村せつ君） もう少しお待ちくださいということでしたので、ここでちょっと休憩を入れます。

午後 2時00分 休憩

午後 2時09分 再開

○委員長（田村せつ君） それでは、再開します。

教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） お時間いただきまして、ありがとうございました。

重点施策・主要事業等のところに中学生給食費無償化事業の部分1, 123万1, 000円と記載がございます。こちらの部分ですけれども、予算書にこの金額が直接出ておりませんので、ちょっと私のほうの説明が足りなかったと思います。

こちらですけれども、予算書の130ページをお願いいたします。130ページ、10節需用費のところですが、賄材料費4, 461万8, 000円となっております。こちらの賄材料費ですが、小学生、中学生、高校生及び教職員等の食料全てという形になっています。先ほどご説明いたしましたように、小学生部分については歳入のほうがあるということでご説明いたしました。そちらが一千何百万円ということでありまして、こちらの部分に中学生給食費の賄材料費のほうは町単独で見えております。計算式といたしましては、170人掛ける180日掛ける360円ということで1, 101万6, 000円を見ております。残り21万5, 000円あるわけでございますけれども、そちらにつきましては予算書の116ページをお願いしたいと思います。

116ページ、教育振興費の中の18節がたくさんあるのですが、その負担金、補助及び交付金の部分の下から2つ目の項目でございます。学校給食完全弁当・一部弁当対応児に対する補助金ということで21万5, 000円を記載させていただいております。こちらは、アレルギー等で給食センターのほうで提供する給食を食べられない児童生徒へ、お弁当を持ってきた際に1食当たり幾らというような形で家庭への応援をしております。その補助金なのですけれども、先ほど申しました中

学校生の賄材料費と、こちらの補助金 21万5,000円を足した金額が1,123万1,000円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 照明設備のLED化の工事、先ほどの説明では町民体育館とハートフル・スポーツランドという言い方していましたが、町民体育館のアリーナはもうLED化していると思いますけれども、ハートフル・スポーツランドはどここのところを。野球のナイターですか。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町民体育館のほうは、確かにアリーナのほうは終わってしまっていて、事務室、廊下等でLED化になっていないところということで考えております。

それから、ハートフル・スポーツランドについては、街路灯のほうがつかなくなった灯もありましたので、今回街路灯を中心にLED化を進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ないようですので、終わります。

次、11款、12款に入ります。説明をお願いします。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、予算書のほう、133ページになります。11款公債費、1項公債費についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、町債の元利償還金を計上したものでございます。最初に、1目元金でございます。1,855万3,000円を増額いたしまして、9億5,382万円を計上しております。こちらにつきましては、町債の元金償還金となります。

こちらにつきましては、町債の減債基金のほうを財源充当しております。金額につきましては、1億3,719万2,000円を減債基金から充当しております。内容につきましては、歳入の際にもご説明申し上げましたが、普通交付税に算入となりました臨時財政対策債償還分相当分ということで1,719万2,000円、それから公債費の平準化分、毎年構成比が増嵩してまいりますので、1億2,000万円を基金のほうから取り崩して充当するというものでございます。

あと、そのほかでございますが、いちい荘の建築事業におきまして貸付けをして

おりますが、その償還相当部分の200万円を充当しております。

また、町営住宅使用料の部分につきましても、383万4,000円充当しております。

次に、2目利子でございます。こちらにつきましては、1,021万7,000円増の4,473万1,000円を計上しております。内訳でございますが、町債の利子の償還分ということで4,373万1,000円、また一時借入金を行った場合を想定した利子償還分100万円、合わせまして4,473万1,000円を計上しております。

なお、現在の状況から新年度、令和8年度の事業あるいは令和9年度以降の事業等も見込んだ財政見通しの中での元利償還でございますが、令和9年度の見込みといたしましては元利合わせて10億5,600万円、また令和10年度の見込みにつきましては10億3,200万円ということで、10億円を超えた形で推移していくというふうに予想されております。

以上、説明を終わります。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ないようですので、終わります。

12款、説明を求めます。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、最後になりますが、12款予備費でございます。

こちらにつきましては、前年度に比べまして30万2,000円減とする1,012万5,000円を計上しております。

予備費につきましては、予期せぬ事態が生じた場合の早急な対応のための予算ということで、例年1,000万円程度を予算化しておるものでございます。

なお、今年度につきましては当初1,000万円でしたが、途中補正をさせていただき合計1,642万7,000円の予備費で運用してまいりましたが、これまで775万9,000円の充用をしているということでございます。残金にしまして860万円程度ということで、このまま除雪等雪のほうは心配ないかもしれませんが、そういった一時的な経費として予算化しておるものでございます。

以上で説明といたします。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。

質問ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ないようですので、これで一般会計を終わります。

◎議案第12号の審査

○委員長（田村せつ君） 次に、議案第12号 令和8年度軽米町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） では、議案第12号 令和8年度軽米町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

概要版のデータも併せて御覧いただければと思います。よろしく申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、本会議場で申し上げましたとおりでございます。

歳入につきましては、1款の国民健康保険税の予算額は1億2,636万2,000円で、被保険者数の減少などから前年度予算比較で720万7,000円の減となっております。

5款の県支出金の予算額は7億9,076万3,000円でございます。

8款の繰入金でございますが、一般会計からの繰入金の予算額は1億4,059万1,000円、3,598万円の増となっております。

内訳につきましては、資料の右下の表を御覧いただければと思います。

これらによりまして歳入全体の予算額は、令和7年度の予算と比較して3.2ポイント、3,249万円の増となります。

次に、歳出につきましては、1款の総務費の予算につきましては3,244万1,000円で、35万9,000円の減となっております。

2款の保険給付費につきましては、7億5,879万7,000円で、3,636万円の増となります。

3款の事業費納付金につきましては、県より示された額を予算計上いたしまして、2億4,769万円で、4,484万円の減となっております。

5款の保健事業費につきましては、1,700万4,000円で、97万3,000円の増となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。何かありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 歳入歳出ともこれまでになかった項目が出てきました。歳入は子ども子育て支援金現年課税分、歳出のほうが子ども子育て支援納付金分ということで、これが備考のところに制度改正とあります。私、前回、12月議会で説明があったときにちょっと見逃したのですけれども、この子ども子育ての関係の項目が後で見たらのっていました。これが制度改正なので、どういうふうな形になってい

るのか。また、489万6,000円なのですが、保険税払うときにどのくらい保険税が増えるのかも伺います。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） お答えいたします。

大体の試算ということでお答え申し上げますが、現在の試算では、所得割率0.3%、18歳以上にかかる均等割1,200円、世帯にかかる平等割が800円ほどとなる見込みでございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 800円というのは、年次額で800円ということでしょうか。

所得に応じて、その世帯の保険税の額が決まるのですけれども、この800円というのはどういう金額ですか。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） 年額として今お知らせをいたしました。また、若干の増減はあるかと思しますので、その辺はご了承ください。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 保険証は今、マイナ保険証とか、資格確認書とかいろいろ持っていると思うのですが、紙の保険証を持っている人というのは全体の何%、何人ぐらいでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） 昨年10月のデータでご了承いただきたいのですが、10月現在加入者数が1,989人、そしてマイナ保険証の登録数は1,499人です。ですので、こちらを減じていただくと資格確認書を発行する対象者ということになります。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） すみません、分からないからあれなのですけれども、大体500人ぐらいの方が紙の保険証ということなのですが、来年度もというか、これから紙の保険証、令和8年度も期限が来れば自動的に送ってもらえるのでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） お答えいたします。

マイナンバーカードにひもづけしていない方に関しましては、時期になりましたら新しいものを送付することとなります。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ないようですので、終わります。

◎議案第13号の審査

○委員長（田村せつ君） 次に、議案第13号 令和8年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） では、議案第13号、後期高齢者会計につきましてご説明いたします。

こちらにつきまして、概要版のほうを御覧いただければと思います。令和8年度軽米町後期高齢者医療特別会計でございますが、総額は本会議場で申し上げたとおりでございます。

歳入につきまして、1款の後期高齢者医療保険料の予算額は1億38万円で、前年度と比較いたしまして1,489万9,000円の増額となっております。こちらは、被保険者の増などが主な要因となっております。

3款の繰入金につきましては、4,964万8,000円で、前年より478万6,000円の増額となっております。これは、保険料率の変更などが要因となっております。

次に、歳出につきまして、歳出の9割以上を占める2款の後期高齢者医療広域連合納付金は1億4,617万3,000円です。被保険者より徴収いたしました保険料と、併せまして保険基盤安定負担金等の収入を後期高齢者医療広域連合に納付することとなります。

ちなみに、町内75歳以上は、2月末現在で1,929人となっておりますので、参考までにお知らせいたします。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。

質問ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 後期高齢者の医療保険料が、伸び率が17.4%という大変大きな伸び率になっていました。この要因は何でしょうか。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） お答えいたします。

こちらにつきましては、備考のほうにもつけております被保険者の増、それから保険料が令和8年度からまた変わりますので、そちらが要因となっていると考えて

おります。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 後期高齢者にも子ども子育て支援金分というものがプラスになっていたかと思うのですが、そこはどこに入っているのでしょうか。年金もほとんど上がらないのに大変で、子ども子育ての分も入ってくるということがちょっと。もし入っているのであれば、どこに入っているのかをお伺いします。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） お答えいたします。

歳入につきましては、1款の保険料です。歳出につきましても、この納付金の中に含まれるということになります。

なお、子育ての保険料率ということで、こちらは令和8年度から新設ということになります。均等割額が1,366円、所得割が0.25%ということになっておりますので、お知らせいたします。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 国保の場合は、まず1世帯となって、世帯で子ども子育て分が800円ぐらい、平均で足されてくるのかなと思うのですが、高齢者の場合1世帯当たりではなくて、年金からそれぞれ引かれるので、この場合は、1世帯と考えた場合、老夫婦2人いた場合は倍になるわけなのですが、幾らぐらい増えるか、試算ありましたら。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） お答えいたします。

まず、令和8年度の保険料率ということで、令和7年度と比べまして、子ども子育て分以外につきましては、均等割額が5,000円引上げ、所得割で0.03ポイント引上げということになっております。そちらにプラスしまして、先ほど申し上げました子ども子育て分が、1,366円が増額になるという試算になっております。

以上です。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ないようですので、終わります。

◎議案第14号の審査

○委員長（田村せつ君） 次に、議案第14号 令和8年度軽米町水道事業会計予算を議

題とします。

水道事業所長、神久保恵蔵君。

○水道事業所長（神久保恵蔵君） それでは、議案第14号について説明させていただきます。

令和8年度軽米町水道事業会計予算でございます。内容につきましては本会議場で説明したとおりでございますが、予算書1ページの第2条の（4）、主な建設事業といたしまして補足説明させていただきます。

これは、老朽管更新事業を予定しておりまして、地区といたしましては山内水道給水地区を計画しており、貝喰地区の水道管の布設替えを予定しております。

今後においても、水道施設の管理を適正かつ合理的に行い、安定した水の供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境に努め、効率的公営と安全供給に向けた基盤強化を図ってまいります。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。

質問ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 水道料にも消費税がかかるのは大変。水道があつて助かっているのですけれども、二戸管内の水道料で比べたときに、軽米町が一番負担が重いわけなのですけれども、その主な要因というか、どういうことなのでしょう。

○委員長（田村せつ君） 水道事業所長、神久保恵蔵君。

○水道事業所長（神久保恵蔵君） 次の部分で資料説明しようと思っていたのですが、資料のほうあります。資料のナンバー1になりますけれども、下水道使用料ということでついていまして、その右のほうに水道使用料があります。水道については、1人から2人世帯であれば使用量10立米、そうすると軽米町は4,664円、二戸市になると4,515円、一戸町になると4,059円、九戸村でありますと3,510円となります。水道料が高い主な要因となりますけれども、町内、面積がまず広いのと、住家というか人家のほうに点在している。その分水源確保のために7施設で運営しております。施設が多いことと、地形上起伏が大きいこと、老朽管等、総合的に考えまして今のような料金設定になっております。

主な要因としては、施設が多いということが原因となっております。

説明は以上です。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ないようですので、終わります。

◎議案第15号の審査

○委員長（田村せつ君） 次、議案第15号 令和8年度軽米町下水道事業会計予算を議題とします。

地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） それでは、議案第15号について説明させていただきます。

令和8年度軽米町下水道事業会計予算でございます。内容につきましては、本会議場で説明したとおりでございます。補足説明はございません。

今後においても公衆衛生の向上、公共用水域の水源保全に努めて、計画的な修繕・更新を進めながら経営に努めてまいります。

先ほど途中になりましたけれども、資料説明がございますので、資料説明したいと思います。

資料説明につきましては、軽米町の公共下水道料金1か月分ということで、資料提出いただいております。左側の部分が軽米町の公共下水道の使用料となります。基本料金が2,000円となります。あと、使用量に応じて水道料金ということで、10立米までは基本料金で、それに消費税、合わせますと10立米までは2,200円、一般的な3人ぐらゐの家族ですと20立米の水道使用がありますと、基本料と料金が2,000円かかりまして、それに消費税、合わせますと4,400円となります。軽米町の下水道料金については、20立米相当で4,400円となっております。

すみません、私、先ほど言ったのですが、二戸市になりますと10立米使いますと1,848円、20立米使いますと3,300円、一戸町ですと、10立米使いますと1,980円、20立米使いますと4,180円、九戸村になりますと、同じく10立米で1,540円、20立米ですと2,750円になります。これが当町と近隣市町村の説明になります。

以上となります。よろしくお願ひします。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 資料、ありがとうございます。水道が一般会計からの出資金ということであるのですけれども、これで成り立っているのですけれども、私も下水道を使っているのですが、先ほど説明があった上水道のほうの説明にもありましたけれども、軽米町が下水道料金が高いというのは、やっぱり九戸村の面積とかと考えると軽米町のほうがずっと料金が高くなっても仕方がないのかなと思ったのですけれども、下水道の普及率が軽米町は今何%ぐらいでしたか。

○委員長（田村せつ君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 下水道の区域内、町中心部になりますけれども、下水道の区域内は57.7%になります。これは令和6年度末になります。令和6年度末で57.7%になります。

以上です。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ないようですので、終わります。

◎総括質疑

○委員長（田村せつ君） 本特別委員会に付託されました議案15件の個別審議が終わりました。

これまで審議した議案15件について総括的な質疑を行います。質疑漏れなどありませんか。よろしいですか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 先ほどのにぎわい創出の事業についてお伺いします。

のど自慢大会とかいろいろイベントをやっているのですけれども、こういうものを取り扱っている団体というか、補助金なので、団体がやっていると思うのですが、大変な負担かと思うのですが、企画費の部分についてはどういう人たちがやっていたらっしゃるのでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

予算の説明の際にも触れさせていただきましたけれども、繰り返しになるかもしれませんが、ご説明いたします。

にぎわい創出補助金につきましては、ただいま令和7年度も実行委員会形式で事業を2つ、3つやっただいていただいているところなのですが、地域おこし協力隊、地域おこし専門員、あと商工会関係の有志の皆さんで実行委員会をつくっていただいて、そちらで運営をしていただいているものになります。

令和8年度におきましては、その実行委員会を母体に構成メンバーを増やしていただきながら、町民主体の事業実施、企画、運営につなげていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。そうすると、会計的なことも全て、その出演者との交渉なども全部そこで企画してやっているということですね。ありが

とうございます。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

会計処理から事業の実施、企画、運営まで全てやっていた形です。

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 別の質問です。資料を出していただきましたけれども、再生可能エネルギー発電設備の整備のことについて、協議会もあるわけなのですけれども、この出していただいたものの中に風力発電が小軽米風力発電所ということで載っています。この前ちょっと議事録を見たいと思ったのですけれども、探せなくて、このほかにこの前宇漢米館で説明会があった違う事業所もあったのですが、あそこはこの再生可能エネルギーの活性化計画とは全く関係ない団体でしょうか。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先日説明会があったということですので、円子、長倉地区の計画のお話かとお聞きいたしましたけれども、そちらについてはまだ計画段階ということですので、まだ地域の皆様とのコンセンサスも得られていないということですので、計画のほうには掲載していないと、そのような段階となっております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ないので、総括を終了します。

〔「終了したらちょっと、私、委員でないので発言させてください」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） それでは、ちょっと休憩をします。

午後 2時43分 休憩

午後 2時46分 再開

○委員長（田村せつ君） それでは、再開します。

これからまとめに入りますので、当局の方の退席を求めます。

〔当局退席〕

◎議案第1号から議案第15号の討論、採決

○委員長（田村せつ君） 反対の議案はありますか。

はい、どうぞ。

○5番（江刺家静子君） 子ども子育てについての関係の条例。

- 委員長（田村せつ君） 条例。
〔「議案第5号ですか」と言う者あり〕
- 委員長（田村せつ君） 条例だったら5号。
〔何事か言う者あり〕
- 5番（江刺家静子君） 議案第5号 軽米町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例と、あと議案第8号、介護保険……
〔「8号は介護保険だ、補正だよ」と言う者あり〕
- 委員長（田村せつ君） 8号は介護保険……
- 5番（江刺家静子君） 8年度の国保会計の予算。
〔「国保会計、12号ですね」と言う者あり〕
- 委員長（田村せつ君） 8号でないわけだ。
〔「8号は違いますね」と言う者あり〕
- 5番（江刺家静子君） もう一つ、後期高齢者……
〔「13号ですね」と言う者あり〕
- 5番（江刺家静子君） 13号。
- 委員長（田村せつ君） そうしますと、5号と12号と13号ですか。
- 5番（江刺家静子君） はい。
- 委員長（田村せつ君） では、5号のところのどこ、条例に関して反対するのは……
〔「反対の内容をしゃべってもらわないと」と言う者あり〕
- 委員長（田村せつ君） 何に反対というか、条例に対して。
〔「条例のつくり方悪いっていうのではないのか」と言う者あり〕
- 5番（江刺家静子君） 条例のつくり方ではなくて、その制度というか、やり方について、問題になっている条例の制定と、そしてその予算と関連しているので反対します。国保と後期高齢者の保険料は、これは医療のための保険なのに、今度子ども子育てについて支援するという、それは大事だと思うのですが、医療保険にその子ども子育ての分を乗せるということに対して反対ということで。
- それから、条例のほうなのですけれども、中身は、やり方を見ると、本当に古いといえますか、その制度が、支える制度が、資料をもらいましたけれども、本当に実際運営するとなると、保育園に対してすごく、スマホで何かチャットを使ってばっと申し込めるとか、本当に頼む人にとってはいいかもしれないけれども、預かる保育園としてはもっといろいろ準備が必要ではないかということでもちょっと反対です。
- 委員長（田村せつ君） それでは、採決に入ります。

- 副委員長（茶屋 隆君） 13号は中身の何に反対なの。13号の後期高齢、それはしゃべっていない。
- 5番（江刺家静子君） 後期高齢者の保険の関係なわけですけども、これは医療のための会計なのですが、ここに子ども子育て支援金を上乗せするということが間違っているというか、そのことに対して反対です。別のほうでちゃんと予算をつけるべきではないかということです。この予算書には表示されていないのですが、その中に含まれて足されていますとさっき説明がありました。
- 委員長（田村せつ君） よろしいですか。
〔「はい」と言う者あり〕
- 委員長（田村せつ君） これに反対で討論するということですよ、3つ討論するとは、採決に入ります。
反対の議案がありましたので、反対の議案については1件ずつ、あとは1号議案は承認ですので承認、その他は一緒にします。
まず初めに、議案第5号に賛成の方はご起立をお願いします。
〔賛成者起立〕
- 委員長（田村せつ君） 賛成多数です。
次、議案第12号に賛成の方はご起立をお願いします。
〔賛成者起立〕
- 委員長（田村せつ君） 賛成多数です。
議案第13号に賛成の方はご起立をお願いします。
〔賛成者起立〕
- 委員長（田村せつ君） 賛成多数です。
それから、議案第1号を承認される方はご起立をお願いします。
〔賛成者起立〕
- 委員長（田村せつ君） 全会一致です。
あと、その他の議案に対して賛成の方はご起立をお願いします。
〔賛成者起立〕
- 委員長（田村せつ君） ありがとうございます。全会一致です。
委員長報告で何か特記することはありませんですか。
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（田村せつ君） 大丈夫ですか。
〔「はい」と言う者あり〕
- 委員長（田村せつ君） ありがとうございます。
- 副委員長（茶屋 隆君） 特別私がこう述べたことは言ってほしいとかいうのがあれば……ないですか。

〔「委員長一任」と言う者あり〕

- 委員長（田村せつ君） 委員長に一任とさせていただきます。
それでは、これで会議を閉じます。
-

◎閉会の宣告

- 委員長（田村せつ君） これをもって特別委員会を閉会します。お疲れさまでした。そして、ありがとうございました。

（午後 2時56分）